

更正の請求書

管理番号	
法人番号	

受付印 年 月 日 常陸大宮市長 殿	所在地及び電話番号 (電話)	
	ふりがな	
	法人名	(印)
	ふりがな	
	代表者氏名印	(印)

地方税法第 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。

更正の請求の対象となる事業年度又は連結事業年度	年 月 日から	年 月 日まで
摘要	更正の請求前	更正の請求後
課税標準となる法人税額	,000円	,000円
分割基準従業者数	常陸大宮市分 総数	人 人
分割法人における課税標準となる法人税額	,000円	,000円
税率	9.70%	9.70%
法人税割額	円	円
外国の法人税等の控除額	円	円
差引法人税割額	円	円
均等割額	円	円
還付金の額に相当する税額		円
法第20条の9の3第1項の更正の請求の場合	法定納期限	年 月 日
法第20条の9の3第2項の更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日	年 月 日
	第2号の更正・決定等のあった日	年 月 日
	第3号の政令で定める理由の生じた日	年 月 日
法第321条の8の2の更正の請求の場合	国の税務官署の更正の通知日	年 月 日
更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項		
連結親法人の本店所在地及び電話番号	(電話)	
(ふりがな)		
連結親法人の名称及び法人番号	法人番号	
還付先金融機関	銀行 支店 口座番号 (普通・当座)	
関与税理士署名押印	(電話)	

(注) 1 法人税額について国の税務官署の更正を受けたことにもなう市民税法人税割にかかる更正の請求は、「法人税の更正通知書等」の写しを添付してください。
 2 この更正の請求に関連する法人税の申告書がある場合は、その写しを添付してください。
 3 従業者数の算出誤りの場合は、「課税標準の分割に関する明細書」を添付してください。
 4 その他の更正の請求をする場合には、課税標準等又は税額等が過大であった事実を証する書類等を添付してください。